

# 1. 基本計画について

## (1) 基本計画の位置付け

本計画は「総社市庁舎建設基本構想」（以下、「基本構想」という。）を基本として新庁舎がどうあるべきか、目指すべき方向性を基本理念・基本方針として掲げ、それを実現するための手法や方策、具体化を前提とした規模や配置、整備する機能等の施設計画を示すものであり、次のステップである基本設計や実施設計の際の条件として定めるものです。



## (2) 現庁舎の現状と課題

### ①現状

本庁舎は昭和 44 年に建設され 50 年が過ぎ、西庁舎も建設後 50 年近くが経過しています。両庁舎とも耐震基準を満たしておらず、災害への備え、対策は万全とはいえないのが現状です。さらに庁舎の老朽化により、維持管理にかかる費用の増大は市財政圧迫の一因となっています。

また、旧山手村役場や旧清音村役場に本庁舎から一部の課が移転配置されるなど、狭隘化も進行しており、分散化による市民サービスの低下も発生しています。

平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害時には、庁舎内で災害対応を行う必要が生じ、災害時に庁舎として対応機能の不安も指摘されています。

建物	建築年	規模	構造	敷地面積	床面積
本庁舎	昭和 44 年	地上 3 階 塔屋 1 階 地下 1 階	鉄筋 コンクリート	11,619.86㎡	4,602㎡
西庁舎	昭和 47 年	地上 3 階 塔屋 2 階	鉄筋 コンクリート (一部鉄骨造)		1,499㎡
総合福祉センター・ 市保健センター	昭和 61 年	地上 3 階 塔屋 1 階	鉄筋 コンクリート		3,086㎡
山手出張所 (旧山手村役場)	昭和 43 年	地上 2 階	鉄筋 コンクリート	2,779.25㎡	962㎡
清音出張所 (旧清音村役場)	昭和 59 年	地上 3 階 塔屋 1 階	鉄筋 コンクリート	5,912.32㎡	1,968㎡

現庁舎施設の概要

### ②課題

#### a. 大規模災害への対応

本庁舎、西庁舎ともに新耐震基準施行前に設計・建設された建物であり、実施した耐震診断の結果では、構造耐震指標が大規模災害時に防災拠点となる庁舎の基準値を下回っており、震度 6 クラスの地震に対し、倒壊する可能性が高いとする結果が示されています。

また、現敷地は高梁川氾濫時に 1.0～2.0m の範囲で浸水することが想定されており、本庁舎、西庁舎、総合福祉センター・市保健センターともに床上浸水の危険性があります。

#### b. 防災・災害対応機能の強化

平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害では、災害対策本部の設置スペースの不足、電話回線及び電源の不足、支援物資等災害対応物資の保管・受け渡し場所の不足、また、会議室を避難所として利用するなど、災害時の対応機能不足が指摘されています。

### c. 庁舎の狭隘、行政窓口の分散化、駐車場スペースの不足

本庁舎の狭隘化により行政窓口が分散しており、各関連部所間の連絡が非効率になっています。市民の利便性を高めるため、分散している各部署をひとつの庁舎に収め、関連する部門の窓口を集約化し、利便性の高い市民サービスを実現することが必要です。

また、本庁舎・近隣施設での行事開催等により来客用駐車場スペースが不足しています。

### d. ユニバーサルデザインへの対応

本庁舎エレベータの全階設置未対応や各所にある段差など、バリアフリー(※1)・ユニバーサルデザイン(※2)への対応が不足しています。庁舎は、高齢者、障がい者、子ども連れや外国人の方など様々な市民が訪れる場所であるため、誰にでも利用しやすい施設とする必要があります。

### e. 施設の老朽化等

本庁舎、西庁舎ともに老朽化が顕著であり、また、総合福祉センター・市保健センターについては毎年その修繕費用がかさんでいます。維持管理コストを下げることも、効率的な財政運営に繋がっていきます。

## (3) 新庁舎建設の必要性

以上のような様々な課題がある中、昨今では南海トラフ地震の発生が高い確率で予想され、市域にも被害をもたらした集中豪雨が多発している状況においては、市民の生活を支える基幹施設である市役所には耐災害性能や防災・災害対応機能の早期確保が求められます。

また、「第2次総社市総合計画」に掲げる「全国屈指の福祉文化先駆都市」に恥じない市民サービス向上の観点から、バリアフリー化をはじめ、窓口分散化や狭隘化を解消した新庁舎の建設が必要となっています。

これらの理由により、現本庁舎、現西庁舎、総合福祉センター・市保健センターを解体撤去し、新庁舎を建設することとします。

※1 バリアフリー : 高齢者、障がい者の方等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。

※2 ユニバーサルデザイン : あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。